

申請の手引き

申請書名	隣保館使用許可申請書
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none">・使用する3日前までに提出してください。・主要事業及び定期利用がありますので、事前に利用希望日の調整が必要です。
添付書類等	なし
手数料	無料
問い合わせ先	人権推進課又は隣保館 電話番号 496 - 1171 又は 496 - 1107